

(電子メール施行)
建指 第1635号-4
令和2年12月25日

建築関係団体 代表者 様

兵庫県県土整備部住宅建築局建築指導課長

行政手続に関する押印、書面規制等の見直しに伴う「コンクリート工法に関する指導要綱」等の改正について（通知）

行政手続に関する押印、書面規制等の見直しに伴い、下記のとおり標記要綱等を改正し様式への押印を廃止することとしますので通知します。

記

- 1 改正した要綱等
 - (1) コンクリート工法に関する指導要綱
 - (2) 「コンクリート工法に関する指導要綱」並びに運用基準及び解説
- 2 施行期日
令和3年1月1日

問合せ先 : 兵庫県県土整備部住宅建築局 建築指導課建築指導班 担当 : 湯本 Tel : (078) 341-7711 (内線) 4727 Fax : (078) 362-4455
